

第7次エネルギー基本計画（案）、地球温暖化対策計画（案）、GX2040ビジョン（案）に対する意見

〒333-0857 埼玉県川口市小谷場 206

生活クラブ生活協同組合・埼玉 理事長 石井 清美

電話 048-424-2763

1. 原子力発電からの脱却を

東京電力福島第一原子力発電所事故から 14 年近くが経ちますが、事故の終息も未だ見えていません。日本は地震が多く、万一事故が起こった際の避難計画などが不十分なままです。また、事故などによる放射線汚染や解決が困難な核廃棄物の処分などの課題が山積です。原子力発電はひとたび停止すれば広範囲に影響をもたらす、調整力に欠けることから、決して「安定」電源とはいえず、脱炭素電源に位置付けるものではありません。たとえ原発新增設やリプレースするとしても、稼働までに数十年かかります。経済的に見ても、原発の維持費や建設費は高騰し続けており、今や世界的にも最もコストの高い電源となっています。誰もが暮らし続けられる持続可能な社会をつくっていくために原子力による発電は即刻中止するべきです。

2. エネルギー効率化の徹底と再エネの最大化へ

脱炭素に最も効果のある再生可能エネルギーによる発電を 2040 年に 4～5 割に留めており、最大限の導入とは言い難い計画です。2023 年 12 月の COP28 で 2030 年までに、2019 年比で再生可能エネルギーの設備容量の 3 倍化と、エネルギー効率の改善率 2 倍化を世界の目標として定めたのは、この二つが脱炭素に向けて最も現実的でコスト的にも有効な手段だからです。再生可能エネルギーの導入を加速化するための制度や政策、仕組みづくり、社会的合意形成などを計画の最優先に取り組み、風力と太陽光の導入をさらにすすめるべきです。誰もが暮らし続けられる持続可能な社会をつくっていくために、2035 年に再エネ比率 80%以上とし、再エネの導入に向けた制度や仕組みづくりを加速化させてください。

3. 石炭火力を含む化石燃料からの早期脱却を

EUの気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」は 11 月に、2024 年の世界平均気温について、産業革命前と同程度の 1850～1900 年の推定平均気温と比べ上昇幅が 1.55 度を超える見通しで、初めて 1.5 度を上回る年となることがほぼ確実と発表しました。地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」では、年ごとの変動を除いた平均気温の上昇幅を 1.5 度に収めることが目標ですが、達成が危機的状況にあります。この状況を打破するために、2024 年の G7 で「2035 年までに電力部門の完全又は大部分の脱炭素化を達成する」ことを確認しています。危機的状況は待ったなしです。また、世界で紛争や戦争が続いており、島国日本でエネルギー原料を他国に頼らず自給自足をすすめることはエネルギーの安全保障上、とても重要です。誰もが暮らし続けられる持続可能な社会をつくっていくために、石炭火力の早期の廃止と、化石燃料ではなく、再エネを柱とすることを求めます。

4. 次期NDC（温室効果ガスの排出削減目標）の野心的な目標を

次期NDCを2013年比で2035年度に60%、2040年度に73%としています。2019年比60%削減を2013年比で換算すると、世界全体で必要な排出削減平均は66%であり、これまでの日本の排出量や先進国としての責任を踏まえれば70~80%の目標が必要です。最も暑かった2024年が示すように、気候危機は待ったなしの状況です。気候危機の影響を最小限に抑えるためにも、2013年比で70~80%の2035年削減目標を求めます。

5. 大型電源開発費用を全国民の電気代に上乗せする制度の導入に強く反対します

原発や火力発電などの大型電源の新增設・建て替えに関し、事業を支援する「新たな制度措置や市場環境の整備」が書き込まれています。これは、原発のリプレース（建て替え）を進め、さらに新增設にも踏み込むために、発電事業者や投資家の要請に応じて、巨額の建設コストを含む原発のコストを、稼働して発電する前から電気料金に上乗せして消費者負担とする新たな制度です。原発の建設費用は急上昇しており、今や1基数兆円にのぼる例もあり、建設期間は長期化し、発電コストは再生可能エネルギーよりはるかに高いものになっています。また、原発の新設および稼働延長の温室効果ガスの削減コストは、再エネよりも数倍高く、温暖化対策にもマイナスです。このような大型の原発や火力発電を支援する制度処置に強く反対します。

6. 卸電力市場の規制強化を

2024年11月に、日本最大の発電事業者 JERA（東京電・中部電の合弁企業）が卸電力取引所のスポット市場で相場を変動させる認識を持ちながらも、停止する発電ユニットの余剰電力の一部を供出しなかったことが発覚し、電気・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告が出されました。大手電力各社ではこれまでも、お互いに示し合わせて営業行為を制限するカルテルや、顧客情報の不正閲覧など、数々の不正行為が発覚しています。日本の電力市場において、公正な競争環境をつくり、大手電力会社が価格操作を行うような不当な状況が生まれないう、徹底した情報公開と大手電力会社への規制強化、監視体制の強化を求めます。

以上